

寒河江市議会議場システム機器賃貸借（長期継続契約）条件付き一般競争入札の公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6および寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号。以下「市規則」という。）第16条の規定により、下記の賃貸借について、条件付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年8月4日

寒河江市長 齋 藤 真 朗

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 寒河江市議会 議場システム機器賃貸借（長期継続契約）
- (2) 賃貸借場所 寒河江市役所 議会議場
- (3) 賃貸借概要 議場システム 一式
システム構築 一式
- (4) 賃貸借期間 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで（60カ月）
- (5) 賃貸借の詳細 別に定める仕様書のとおり

2 入札の場所および入札日時

- (1) 入札場所 寒河江市役所4階 401会議室
- (2) 入札日時 令和8年8月20日（木） 午後1時30分

3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 令第167条の4第1項および第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 市規則第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県内に本社・本店又は入札・契約に関する権限を委任された支店・営業所等を有する者であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市役所 議会事務局

電話番号 0237-85-1899（直通）

5 一般競争入札参加願書

入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加願書に次に掲げる書類を添付し、期間内に提出するものとする。

- (1) 添付書類 市規則第17条第1号に定める書類
ただし、令和7・8年度競争入札参加資格申請における受理票をもってこれに代えることができる。
- (2) 受付期間 令和8年8月4日から令和8年8月7日まで
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。受付期間の最終日にあつては午後4時まで）
- (4) 受付場所 寒河江市役所 議会事務局

6 入札保証金および契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 令第167条の16および市規則第5条の規定に基づく契約保証金を納付すること。

7 その他

- (1) 低入札調査基準価格は設定していない。
- (2) 詳細については、入札説明書による。